

恵那市病院事業等の使用料及び手数料徴収条例施行規則の一部改正内容

新					旧				
本則、附則（略）					本則、附則（略）				
別表第 1（第 2 条関係）					別表第 1（第 2 条関係）				
使用料	区分		単位等		金額（円）				
	国民健康	容器等代金	1 個		実費				
	保険上矢	<u>削除</u>	<u>削除</u>		<u>削除</u>				
	作病院	その他	その都度定める。						
		(略)	(略)		(略)				
		(略)	(略)		(略)				
使用料	区分		単位等		金額（円）				
	国民健康	容器等代金	1 個		実費				
	保険上矢	<u>電気使用料</u>	<u>1 器具につき 1 日</u>		<u>70</u>				
	作病院	その他	その都度定める。						
		(略)	(略)		(略)				
		(略)	(略)		(略)				